

施設をご利用の皆さまへ

～新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために～

本市は、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されました。
指定期間：6月21日（月）から区域解除まで。

原則午後8時まで開館します。

（社会生活の維持に必要なものは午後9時まで利用可）

なお、図書の貸出・返却・閲覧は午後8時まで可能です。

その他、利用に際しては、以下の対応についてご理解いただくとともに、ご協力をお願いいたします。

令和3年6月19日
尼崎市

- 来館前には検温し、体調管理に努めてください。
37.5度以上の発熱や、咳などの症状のある方は来館をお控えください
- 入館に際しアルコール消毒液による手指消毒をお願いします。
- 館内では、マスクの着用、咳エチケットの徹底など、感染予防にご配慮願います。
- 3つの密（密閉・密集・密接）を避けるよう意識してください。
- ロビー・学習スペース等の利用に際し、「利用記録シート」を記入し、お帰りの際にご提出ください。
- 貸室のご利用に際し、代表の方は、入室された方のお名前、住所、電話番号を把握の上、1ヵ月程度保管してください。
- 館内での食事は、お控えください。飲酒は、禁止とします。

その他、配布資料もご確認ください。